

「京都市未来子どもプラン(仮称)」(原案)への市民意見募集の結果

京都市未来子どもプランの策定に当たり、市民意見を募集したところ、134名の方から御意見をいただきました。

この度、主な御意見に対する京都市の考え方を取りまとめましたので、公表します。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

記

1 募集期間

平成21年12月14日(月)から平成22年1月12日(火)まで<必着>

2 募集方法

様式自由。意見募集用冊子(「京都市未来子どもプラン(仮称)」(原案)の概要版)の「意見提出用紙」などを利用して、郵送、FAX、又は電子メールでご応募いただいた。

意見募集用冊子(「京都市未来子どもプラン(仮称)」(原案)の概要版)は、市役所案内所、情報公開コーナー、各区役所・支所まちづくり推進課及び子育て支援総合センター子どもみらい館、保育所、児童館等で配布した。また、児童家庭課ホームページにおいて、意見募集用冊子及び「京都市未来子どもプラン(仮称)」(原案)の全文を公開した。

3 意見数

応募者数134名(意見数230件)

4 意見内容及びそれに対する京都市の基本的な考え方

別紙のとおり

「京都市未来子どもプラン(仮称)」(原案)に寄せられた市民意見
及びそれに対する京都市の基本的な考え方

平成22年2月4日

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
計画の基本理念と基本方針		
1	基本方針1～4にとっても賛成である。 基本方針1「子どもを何より大切にし、子どもの最善の利益を追求する」ことに賛成である。	今後5年間、基本理念である「子どもに笑顔 みんなではぐくみ 子育て“きょうかん”都市・京都」を実現するため、4つの基本方針に沿って、子どもの乳幼児期～学童期～思春期にわたる切れ目のない取組を、家庭・地域・企業等に及ぶ総合的な視点で進めていきます。
前プランの取組状況		
2	前プランの総括として、取組状況を公表すべきではないか。	前プランの取組状況につきましては、毎年度報告書を作成し、保健福祉局児童家庭課のホームページにおいて公表しています。→ 本冊11ページにその旨の記載を加えました。 なお、概要ではありますが、本プランにも前プランの取組状況を掲載しています(本冊10～11ページ)。
第1章全般		
3	「子どもの最善の利益」の第一義は「子どもに聞くこと」であり、この立場は「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念と相容れない。 子どもを中心に考える基本方針1の立場から、第1章を子ども主体で全面的に書き換えるべきではないか。「子どもを共に育む京都市民憲章を推進する条例」ではなく、「子どもの権利条例」こそ制定すべきである。	第1章の内容につきましては、「子どもの権利条約」や児童福祉法の趣旨を踏まえ、「子どもを何よりも大切にし、子どもの最善の利益を追求する」とした基本方針1を受け、そのためには、市民・地域ぐるみで子育てを支え合う社会づくりが重要であり、家庭・親はもちろん、行政、地域、事業者等まちぐるみの取組が不可欠であるとの考え方に基づいております。このため、「子どもを共に育む京都市民憲章」の推進について、特に大きな位置付けを致しております。 また、「『子どもを共に育む京都市民憲章』を推進する条例」の制定につきましても、本市はもとより市民一人一人が憲章の理念を実践する取組を広げていくための基本的方針と仕組みを構築しようとするもので、今後、条例の制定に向けては、市民の皆様方の積極的な御意見をいただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
子どもを共に育む京都市民憲章の推進		
4	現状と課題について、根拠に乏しく、検証が必要ではないか。	<p>子どもを取り巻く環境として、現代社会においては、急速な情報化に加えて物質的な豊かさや利便性があまりにも優先され、人と人のふれあいやつながりといった地域関係の希薄化が指摘されているところであり、今回実施しました子育て支援に関する市民ニーズ調査においても、その傾向がうかがえます。また、近年、児童虐待相談・通告件数及び児童虐待認定件数が増加していること(本冊40ページ)や、報道でたびたび見られるように、子どもが関わる事件が多くなっていることなどがあります。</p> <p>ここでは、「子どもを共に育む京都市民憲章」の制定趣旨ともいえる、こうした現状を踏まえ、社会全体で子どもを育てていく大切さを述べています。</p>
障害や疾病等で支援が必要な子どもの福祉		
5	発達診断の待機解消を切に願います。	<p>自閉症の確定診断については、児童福祉センターにおいて児童精神科医師に加え小児科医師による診断を行うとともに、嘱託医師の採用など体制強化に努めています。また、センター外の小児科医を対象とした研究会を開催し、発達障害の診断等の普及に努めています。さらに、いじめや不登校、虐待等を伴う場合で必要性が高いときは、概ね1箇月以内に診断を行っているほか、就学前児童については、診断の確定を待たずに療育を実施しています。</p> <p>また、現在、第2児童福祉センター(仮称)の設置を検討しているところですが、診療体制の更なる充実を目指して取り組んでまいります。</p>
6	発達障害者支援センター「かがやき」の拡充のみでは、不十分である。各行政区に1箇所、発達障害者支援センターを設置してほしい。	<p>発達障害者支援センター「かがやき」では、平成21年度から自閉症の専門療育(直接指導プログラム)を担う職員体制の充実を図り、待機解消に努めています。また、教育機関や福祉施設等を対象に「トレーニングセミナー」や「コンサルテーション事業」を開催するなど、自閉症支援の担い手の拡充に努め、実質的な待機解消を図っています。</p> <p>今後とも、「かがやき」の体制充実を図るとともに、関係機関との連携を一層強化してまいります。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
7	発達障害に親が早く気付けるような働きかけを幼児期にしてもらいたい。	<p>保健所におきましては、従来から、高い受診率を確保している乳幼児健康診査等の場を活用し、子育てに関する必要な情報提供を行うとともに、発達に支援が必要な子ども(気になる子ども)を早期に把握し、保健師による家庭訪問や心理相談員による個別相談・「親子の心の健康支援教室」等、必要な支援に取り組んでまいりました。</p> <p>今後におきましても、乳幼児の健やかな発達を確保するため、乳幼児健康診査において発達に支援が必要な乳幼児を早期に発見するとともに、「親子すこやか発達教室」を実施など、乳幼児健康診査後の支援体制の充実を図ってまいります。</p>
8	早期発見のため、保健所の充実を是非お願いします。	<p>また、児童福祉センター等の専門機関による保育所・幼稚園への相談・指導・助言を強化するなど、地域への支援体制を充実し、「気になる」という段階から、身近に家族に接している保育所、幼稚園等と発達の専門機関が連携し、子どもと家族にとって身近な場所で、保護者の気持ちに寄り添った支援が行えるよう取り組んでまいります。</p>
9	教師や学童指導員等が発達障害を理解し、対応・実践できるよう研修制度を確立していただきたい。	<p>教員に対しては、LD等の発達障害のある子どもたちへの支援、具体的な指導のあり方を中心に、指導者としての実践力向上を図るための研修を実施しております。</p> <p>また、児童館・学童クラブの職員に対しては、本市独自の研修体系を作成し研修科目に障害のある児童の受入に関する内容を盛り込み、障害特性や効果的な対応方法等について研修しております。</p> <p>今後とも、教員や児童館・学童クラブの職員の研修内容の充実に努めていきます。</p>
10	身体の不自由な子どもが地域で通えるよう、療育施設の拡充をお願いします。	<p>国の社会保障審議会部会では、子ども・家族にとって身近な地域における支援を充実するという考え方から、障害児通園施設の一元化も提言された経過があります。今後の国の総合的な福祉制度の在り方に関する議論を注視し、適切に対応してまいります。</p>
11	学童クラブが終了する小学校5年生以降の障害のある児童の放課後の居場所が、児童館しかない現状がある。児童館以外の居場所の確保について検討すべきでないか。	<p>障害のある小学校5、6年生の放課後の居場所については、児童館の自由来館を利用いただくこととなります。</p> <p>しかし、長期休業期間における児童の過ごし方が大きな課題となることから、平成19年度から障害のある5、6年生の昼間留守家庭児童を対象とし、「障害のある児童のサマーステイ事業」を実施しています。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
12	<p>医療的ケアの必要な子や重度の肢体不自由を持つ子は、障害児の単独通園施設でもなかなか受け入れてもらえず、在宅で対応せざるを得ないケースも少なくない。すべての子どもに平等に社会に参加する機会を提供してもらいたい。</p>	<p>単独通園施設では通園が難しい重度障害児者の社会参加及び日中活動の場として、重症心身障害児(者)通園事業を市内4箇所で開催しており、今後も継続して、事業を行ってまいります。</p> <p>今後とも、在宅福祉サービスを含め、ニーズに応じた事業の推進を図り、地域で生活する障害のある児童の外出や社会参加が促進されるよう、取組を進めてまいります。</p>
13	<p>障害を持つ子どもの療育施設が運営しやすいよう予算を増やしてほしい。</p>	<p>本市では、施設で利用者の直接処遇にかかわる職員を国で定める基準より多く配置できるように、人件費及び施設運営に係る経費等を補助しています。</p> <p>平成21年度には、親子通園実施施設に保育士加配のための人件費として、新たな補助を実施したところです。</p> <p>今後とも利用者の処遇水準の維持、向上に向けて、取り組んでまいります。</p>
14	<p>障害に関する相談や支援を行う専門機関の充実を希望する。</p> <p>保育所や小中学校において、障害や育てにくさのある子どもへの配慮ができるよう、施設人員を増やしてほしい。</p>	<p>本市では、すべての総合支援学校に総合育成支援教育相談センター「(育(はぐくみ)支援センター)」を設置し、障害のある子どもや保護者等を対象とした教育相談や小・中学校等への支援、関係諸機関との連携等を行っています。</p> <p>市立学校・幼稚園では、LD等の発達障害のある子どもたちに対してきめ細やかな指導を行うため、学習活動上の支援や学校生活上の介助等を行う「総合育成支援員」を必要とする全学校・園に配置し、また、非常勤講師を配置するなど、子どもや学校の実態を十分把握して指導体制の充実に努めてきております。</p> <p>保育所においては、児童の障害の程度に応じた保育士の加配措置を講じており、引き続き障害児保育を促進するための環境整備に努めてまいります。</p> <p>また、第2児童福祉センター(仮称)の新設や発達障害者支援センターの体制拡充など子どもの発達の専門機関である児童福祉センターの体制強化を図り、発達障害への対応力の強化に取り組んでまいります。</p>
子育てに生きがいを感じられる家庭・職場・地域社会づくり		
15	<p>子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の設置箇所拡大を歓迎する。拡大を積極的に進めるため、500~700メートル圏内に1箇所など具体的な数値目標を入れれば、場所の提供者も出てくるのではないかと。</p>	<p>子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)につきましては、児童館などと併せて、より身近な地域に乳幼児の親子が気軽に集い・交流できる場所を確保することを念頭に、平成26年度までに全市で35箇所開設することを数値目標として掲げています。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
16	<p>地域の子育ての手助けができる保育所は非常に大事である。具体的なアドバイスができる保育所をもっとたくさん増やしてほしい。</p>	<p>本プランでは、「地域における子育て支援拠点としての保育所・幼稚園・児童館等児童施設の機能強化」を重点施策の1つとして掲げています。保育所をはじめ、幼稚園・児童館などの児童施設が、その持っている知識・経験・場などの資源を「家庭」、「地域」などに還元し、身近な地域における子育て支援の拠点としての役割をより一層果たすよう取り組んでいきます。</p>
17	<p>廃校となった学校施設を地元の子どもたちの遊び場として開放し、また子育て支援の場所等として気軽に使えるようにすることを計画に記載してほしい。</p>	<p>都心部の小学校統合に伴い生じた小学校跡地は、地域の皆様の力によりつくられた番組小学校の跡地であり、また、本市が都心部においてまとまった形で所有する貴重な財産であることから、本市全体の発展や地域の再生に資するよう、最大限の有効活用を図ることとしています。これまでに、「こどもみらい館」や「京あんしんこども館」などの子育て支援に関する施設整備を行っております。また、閉校後の空き教室を利用して、「つどいの広場」や「発達障害者支援センター「かがやき」」の運営を行うほか、地域の自治活動等、地域の活動にも御利用いただいております。</p> <p>本プランにおいて活用方法を限定することはできませんが、今後とも子どもたちのための活用も含め、本市の発展に向けた有効活用が図れるよう、取り組んでいきます。</p>
18	<p>子育ての孤立化の背景として、父親の育児参加機会が少ないと分析されているが、そのとおりだと思う。父親が育児参加できるよう、広報・啓発を行うとされているが、これまでも行われてきたと思う。きちんと成果のあがる広報・啓発を行ってほしい。</p>	<p>今回実施しました子育て支援に関する市民ニーズ調査では、父親が子育てにかかわりづらい理由として、「仕事を優先せざるを得ない」との回答が最も多く寄せられました。本プランの重点施策として掲げております「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の推進のための広報・啓発」をはじめとして、父親の育児参加が進むよう、効果的な広報・啓発に努めていきます。</p>
19	<p>母親の就労支援に力を入れてもらいたい。</p>	<p>仕事と子育ての両立支援については、企業自身の取組だけでなく社会全体としての認識と仕組みが伴わなければ有効なものとはならないため、様々な機会を通じて連携や協働を促進する取組を進めるとともに、保育所や学童クラブ事業などの保育サービスの一層の充実に努めていきます(本冊65ページ)。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
子どもの生活環境の整備		
20	<p>のびのびした環境で子どもが遊べるようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの発達にとっての遊ぶ空間や居場所の確保の重要性が触れられていない。 ・ 公園などの新設を明記してほしい。 ・ 野球ができる公園をつくってほしい。 	<p>遊びは、子どもの生活の主要な部分を占め、その発達に大きな影響を与える、子どもにとって欠くことのできないものです。→本冊66ページにその旨の記載を加えました。</p> <p>本市では、子どもたちがのびのびと遊ぶことのできるよう、「子どもの楽園」をはじめとした主要公園を運営するほか、本市が整備する街区公園については、できる限りまとまった面積を確保するとともに、遊具等の配置についてもオープンスペースの確保など、有効活用ができるよう配慮しています。</p> <p>また、公園はあらゆる世代の憩いの場であり、そこで野球ができるようにするためには、面積の確保や地元の理解など様々な要件が必要であり、個別具体的に検討を進める必要があります。</p> <p>今後も本市の財政状況を勘案しながら、計画的な公園整備に取り組み、できる限り子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。</p>
子どもの安全な生活が確保されるまちづくり		
21	<p>携帯電話・インターネットの有害情報から子どもを守る取組の推進について、ネットいじめや学校・クラスごとの掲示板などを排除できるように対策を立て、中高生や大人にも分かるように対策を宣伝してほしい。</p>	<p>本市では、インターネット上の掲示板等の悪質な書き込み等への対処マニュアルを全校に周知し、速やかに対応が可能な体制を構築しております。</p> <p>今後は、「小中学生の健やかな育ちには原則としてケータイ(インターネット機能付携帯電話)は必要ない」との基本姿勢を強くアピールし、ネットいじめ等の事前防止に積極的に取り組んでまいります。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
子育て家庭への経済的な支援		
22	具体的な施策項目を記載していただきたい。	<p>子育ての経済的負担軽減については、自治体財政が困窮を極めている折、地方自治体単独事業として実施していくことには限界があります。現在実施されている子育て家庭への経済的給付事業については、「児童手当」など国の制度が中心であり、今後も国の制度を核とした対応となることが考えられます。京都市としては、今後とも、国の施策動向を十分に注視しつつ、国への要望を適切に行っていきます。</p>
23	親の収入に関わらず、医療や保育、教育が受けられる体制をいかにつくるべきかが、国や自治体に求められている。	<p>また、厳しい経済状況を踏まえて、市民の負担については、公平性がより強く求められており、施策の性格や機能を踏まえつつ、受益と負担のあり方を慎重に検討し、対応していきます。</p> <p>子育て支援については、経済的負担軽減だけでなく、幅広い施策がバランス良く提供されたとき、子育てに対する負担感が軽減されるものであり、総合的なバランスを勘案しつつ子育て支援施策の推進を図っていきます。</p>
24	医療費をせめて小学校卒業までは無料にしてもらいたい。	<p>子どもの医療費の支給制度につきましては、少子化問題への対応は喫緊の課題であることから、子育て家庭の医療費負担の軽減を図るため、府市協調のもと、平成19年9月から入院における対象年齢を小学校6年生まで引き上げるなどの拡充を行い、名称も「乳幼児医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」へと改正致しました。</p> <p>「小学校卒業まで無料化」とすることにつきましては、多大な経費が必要となるため、今後とも補助金の交付を受けている京都府と協調し、検討して参りたいと考えています。</p>
保育計画		
25	<p>保育所を増やしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童解消も大切であるが、子どもが詰込状態では健やかに育たない。保育の質を下げるのは反対。 ・ 不足している地区に認可保育所を新設してほしい。(右京区、西京極など) ・ 定員の拡大などで、子どもたちはゆとりのない生活を強いられている。 	<p>待機児童の解消に当たっては、認可保育所及び昼間里親に入所しやすい環境づくりを目指すこととし、今後の保育需要を的確に把握し、保育所の新設や増改築による定員拡大、定員調整、定員の弾力化による児童の受入れ及び昼間里親の活用などを複合的かつ効果的に実施することとしています。</p> <p>本プランでは、待機児童解消のための重点施策として、施設整備による保育所定員の拡大を掲げ、平成26年度までに25,075人までの定員拡大を図ることとしています。</p>
26	地域の実情を的確に踏まえたきめ細やかな対応が必要とのことであるが、具体的にどうするのか。	

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
27	<p>定員の弾力化による児童の受入れは限界。反対。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質が保てない。 ・ 定員の弾力化はあくまで緊急避難的対策。弾力化の解消を目指し、認可保育所を増設することこそが必要ではないか。 ・ 施設整備をするため、補助金を増やしてほしい。 	<p>待機児童の解消に向けた取組については、保育所の新設や増改築による定員拡大、定員調整、定員の弾力化による児童の受入れ及び昼間里親の活用などを複合的かつ効率的に実施することとしています。定員の弾力的な運用については、緊急避難的な措置として実施し、年度途中入所も含めた受入枠の確保に大きく寄与しています。保育室の設備基準等を備える保育所においては、年度途中における緊急的な受入れについて、今後より柔軟な対応を図ります。</p>
28	<p>保育所定員の拡大や定員の弾力化による児童の受入れにより、待機児童は解消されると思う。</p>	
29	<p>保育所待機児童解消について、保育所定員の拡大、保育所定員の調整、定員弾力化とあるが、保育の質が低下しないか心配である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 結局詰め込みになってしまうのではないか。 	
30	<p>待機児童解消のためには、人気園への殺到をなくす必要があり、いずれの園もが保育ニーズに適合した保育時間を堅守し、保育内容の充実を図ることが必要である。</p>	<p>保護者の就労形態の多様化に伴い、保育所の開所日や保育時間帯等について多様な保育が要望されています。本市におきましてもこうしたニーズに対応する保育を提供してきましたが、これらの取組を児童の発達を考慮したうえでより一層推し進め、児童、保護者にとってよりよい保育所施策を構築することが必要であると考えています。このため、本プランにおいても多様な保育サービスの提供について、地域的なバランスも考慮して拡大していくこととしています。</p>
31	<p>認定子ども園設置の検討が述べられているが、実態をより正確に分析し、安易な導入を検討すべきではないと思う。</p>	<p>①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、②地域における子育て支援を行う機能を備えるもので、待機児童解消についても一定の役割を担っています。今後、これらの機能に着目し、地域の特性に応じた制度の導入を検討していきます。</p>
32	<p>待機児童の解消や多様な保育サービス提供等、保育内容充実のためには、予算、施設整備、人員確保が必要ではないか。 また、職員の処遇を守る必要があるのではないか。</p>	<p>本市では国基準を大きく超える職員配置や保育料軽減のため、多額の単費支援を行って保育水準の向上に努めております。厳しい財政状況の中ではありますが、できる限りの維持に努めてまいります。</p>
33	<p>国が言っている最低基準の規制緩和には反対である。</p>	<p>国は保育所の設備などの最低基準について、地方分権改革推進委員会の勧告を受け、「居室面積」の基準に限り東京等の一部の自治体について、一時的に緩和する方針を示していますが、この方針では、本市における影響はないものと考えています。</p>
34	<p>必要な配置基準や1人あたりの床面積を机上だけで決めず、現場の状況も見してほしい。</p>	<p>本市においては、従来から、職員の配置基準、保育料の徴収基準等について、国基準を大幅に上回る改善を行っており、十分な財源措置がなされるよう、今後とも国に対して要望を行っていきます。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
35	<p>保育所の機能充実は、一方で「何でも保育所で対応する」になりかねない。保育所職員の専門性を生かしつつ、保健所、福祉事務所、医療機関、児童相談所、発達の専門機関などとの連携や機能分担も進めるべきではないか。</p>	<p>他の公的機関(保健所、福祉事務所、医療機関、児童相談所等)との連携を取りつつ、地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。</p>
36	<p>延長保育について、延長児の年齢ごとに見合った職員配置の充実を明記してもらいたい。</p>	<p>延長保育の実施体制については、利用実態及び他都市の実施状況等を踏まえ、必要な検討を行ってまいります。</p>
37	<p>病後児保育の実施箇所及び実施機関の拡大並びに病児保育の実施について、看護師1名配置を明記してもらいたい。</p>	<p>病児・病後児保育の実施体制については、利用実態及び他都市の実施状況等を踏まえ、必要な検討を行ってまいります。</p>
38	<p>兄弟姉妹は同じ保育所に入所できるようにしてもらいたい。</p>	<p>本市においては、認可保育所に入所しやすい環境づくりに努めておりますが、定員外の入所を行ってもなお、待機児童が発生している状況のもと、入所を希望される保育所の空き状況や申込みの状況により、ご希望の保育所に入所できない場合が生じています。今後、待機児童の解消に向け取り組んでまいります。</p>
39	<p>保育料が高すぎる。</p>	<p>保育料は、保育にかかる費用を基本に、お支払いいただく家計への影響を考慮して設定することとされています。本市の保育料は、概ね国基準の約7割に設定し、年間約27億円の保護者負担の軽減を図っています。本市の財政は、極めて深刻な状況にあり、更なる軽減は困難な状況であります。</p>
40	<p>プール制を守ってほしい。改悪しないでほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各園に差ができ、地域格差ができてしまわないようにしてほしい。 ・ 経験を積んだ職員の離職も懸念され、保育の質が保てない。 </p>	<p>プール制が、制度創設から約40年が経過し、保育を取り巻く環境も大きく変化する中、今日的視点から制度を点検し時代の要請にこたえるものにしていくため、プール制検討委員会を設置し、保育関係者以外の委員の方も含め本格的に議論を行いました。関係者からの意見聴取や現場視察などを含めた審議の結果、市民感覚、納税者感覚を備えた「答申」が京都市に対し提出されたものと考えております。</p> <p>本市はこれを真摯に受け止め、いただいたご意見・ご提言を踏まえつつ、プール制の見直しを、京都の子どもたちの保育環境をより良くするものとなるよう努めてまいります。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
41	<p>全国で進められている民間委託(民営化)は、あたかも柔軟的で効率的と述べられているが、公営保育所は民間のお手本になるべき存在。保育や福祉では費用対効果を単純に示せないところもあり、費用がかかっても将来のためにすべきことを大事にすべきである。</p>	<p>公営保育所はこれまで、障害児・アレルギー児や虐待・育児困難ケース、年度途中での入所などセーフティネットとしての役割や、地域の子育て支援を進めてまいりました。今後、本市の財政状況等も踏まえ、公営保育所のあり方を慎重に検討してまいります。</p>
42	<p>保育予算を削減しないでほしい。増やしてほしい。 ・ 保育関連にあまり予算配分されていない現状で、計画の実現可能なのか。 ・ きっちり財源を確保したうえで、計画を実施してほしい。</p>	<p>本市の厳しい財政状況の中ではありますが、子育て支援など十分な配慮を行ってまいります。</p>
43	<p>園庭を広くしてほしい。</p>	<p>屋外遊戯場の広さについては、保育所個別の事情により広さが異なります。本市の財政は極めて深刻な状況にあり、基準を満たしている保育園の屋外遊戯場を更に広げるために、本市独自の助成を行うことは困難な状況であります。</p>
44	<p>保育の質にこだわってほしい。これまでの保育水準を守ってほしい。</p>	<p>本市では、保育施策について多額の単費支援を行って、国基準を大きく超える職員配置や保育料軽減を実施しており、全国的にも優れた保育の水準を維持しています。厳しい財政状況下にはありますが、できる限りの維持に努めてまいります。</p>
45	<p>市町村間の垣根をなくし、京都市内勤務であれば市外在住者でも京都市内の保育所に入所できるようにしてほしい。</p>	<p>京都市民の方々に待機児童が発生している現時点においては、他都市にお住まいの児童の受入枠を確保することは困難です。まずは、市内の待機児童の解消を優先することとし、保育施設の充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
46	<p>障害や食物アレルギーがあるなど配慮を必要とする児童の保育の充実について、重点施策になっており、歓迎する。是非とも充実してほしい。 ・ アレルギー除去食、離乳食をしている園に対し、人員配置をお願いしたい。</p>	<p>市内のすべての保育所が障害のある児童の受入れ機能を果たすよう、引き続き専門的な支援に取り組んでまいります。 食物アレルギーのある児童等の受入れ体制の整備につきましても、今後の課題として検討してまいります。</p>
47	<p>病児保育の早期実施・拡充をお願いしたい。</p>	<p>病児・病後児保育については、保護者のニーズもあることから、実施個所数の拡大が求められていると認識しております。 従いまして、現在実施している病後児保育の実施箇所及び実施機関の拡大を検討するとともに、未実施の病児保育についても、関係機関や保育関係団体と協議しながら、実施に向けて実施方法等の検討を行ってまいります。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
48	保育施設に対する耐震工事を至急実施してもらいたい。	耐震診断を順次推進していくとともに、各園とも協議しながら、耐震化の実施に努めていきます。
ひとり親家庭自立促進計画		
49	母子家庭への就労支援に加え、父子家庭への支援も考慮されており評価する。	父子家庭への支援につきましては、これまで国の施策が母子家庭中心であったことから、必ずしも十分とはいえない状況にあります。しかしながら、父子家庭についても、様々な生活困窮状況が報告されていること等から、父子家庭への支援の充実は、今日的な課題であると認識しております。今後、国の動向にも十分留意しつつ、父子家庭を含めたひとり親家庭への支援の充実を図ってまいります。
50	父子家庭への積極的な情報発信については、更に力を入れてもらいたい。	父子家庭への情報発信につきましては、各種施策を十分活用していただくために、これまでの市民しんぶんやホームページでの周知、チラシによる広報に加えて、福祉事務所及び母子福祉センター等を利用された時等、あらゆる機会を捉え、積極的かつ効果的に情報を発信していきます。→(施策番号111)推進施策としていましたが、重点施策として取り組んでいきます。
母子保健計画		
51	親子すこやか発達教室の実施が新規で盛り込まれたことを高く評価するとともに大きな期待を寄せている。	本市におきましては、従来から、高い受診率を確保している乳幼児健康診査等の場を活用し、子育てに関する必要な情報提供を行うとともに、発達に支援が必要な子ども(気になる子ども)を早期に把握し、保健師による家庭訪問や心理相談員による個別相談・「親子の心の健康支援教室」等、必要な支援に取り組んでまいりました。 今後におきましても、乳幼児の健やかな発達を確保するため、乳幼児健康診査において発達に支援が必要な乳幼児を早期に発見するとともに、「親子すこやか発達教室」の実施など、乳幼児健康診査後の支援体制の充実を図ってまいります。

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
52	<p>産前・産後のホームヘルプサービスについて、対象者は、すべての妊婦・産婦に行うのではなく、サービスが必要な方のみを実施した方が良い。子どもが3歳位の時期に転入してきた方でも必要と判断した場合は、行うべきである。</p> <p>また、サービス提供者は、ヘルパーや保育士等の資格はないが、子育て経験あり、家事・育児への支援を行いたいと考えている者も対象とし、養成講座等で養成をしてほしい。いきがいにこなる。無償ではなく、有償でお願いしたい。</p>	<p>本市におきましては、新生児等訪問指導事業(こんにちは赤ちゃん事業)を実施し、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、母親の精神的支援、子育てに関する情報提供等を行うとともに、特に育児の支援を必要としながらも自ら支援を求めることが困難な家庭については、育児支援家庭訪問事業につなぎ、福祉事務所(子ども支援センター)や保健所の専門職員(保健師)等が継続的な家庭訪問による相談支援に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、養育者が産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題により育児や家事等日常生活に支障をきたしている家庭については、更に踏み込んだ支援として、育児や家事の直接的支援が必要と考えられます。</p> <p>こうした家庭を対象とした産前・産後ホームヘルプサービス事業の実施など、今後も母親の不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援してまいります。</p>
教育環境		
53	<p>学校評価システムは、学校と家庭・地域とのコミュニケーションの道具として重要であり、丁寧な説明と周知が必要。また、教育委員会自らも説明責任やPDCAサイクルを活用した改善を行うべき。</p>	<p>学校評価は、学校、家庭、地域が「子どもたちの学校生活をよりよいものとする」ことをねらいとするものであります。京都市では、平成21年6月、これまでのガイドラインの改定版として、「京都市学校評価ガイドライン【第3版】」を策定し、学校評価の更なる充実に努めるとともに、そのガイドラインで示した学校評価の内容等について、学校向けの説明会を開催するなど、その重要性の周知に努めております。また、平成21年7月には、保護者や地域の方々も対象とした「子どもを共に育む 未来づくり教育フォーラム in 京都」において、学校運営協議会と学校評価についての分科会を開催するなど、その周知に努めております。今後とも子どもを真ん中に保護者・地域の方々の御意見をいただきながら、取組の充実に努めてまいります。</p> <p>また、全国で初めて、京都市行政評価条例に学校評価も位置付け、実施状況を市議会に報告するなど、説明責任を果たすとともに、教育委員会の政策・施策、事務事業についても、京都市全体として取り組む「政策・施策評価」「事務事業評価」を用いて評価を実施し、それらの評価をもとに事業の改善等を実施しています。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
54	<p>PTA活動は、学校単位の活動が基本である。しかし、連絡協議会の活動等に取り組むことが多すぎて、本来、学校ごとに取り組むべき単位PTAの活動が十分にできていない現状がある。トップダウン型の現状を改めボトムアップ型にすることが必要。</p>	<p>本市では、各単位PTAの意見を集約し、全市規模で情報や行動を共有するため、校種ごとに連絡協議会が組織され、さらに、5校種の連絡協議会が参画する「京都市PTA連絡協議会」が設置されています。</p> <p>今後とも、単位PTAごとの実践と、「京都市PTAフェスティバル」など校種の枠を超えて行う全市的な取組が、相互に関連性を持って重なり合い、最大の効果が得られるよう、引き続き研修事業や広報活動等を通して、充実に努めてまいります。</p>
55	<p>こどもみらい館は良い施設だと思うが、周辺からは行きにくい。各行政区に1つ位はほしい。</p>	<p>乳幼児の子育て支援を総合的に推進するため、保育所・幼稚園、私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」としての取組を行う全国に類のない子育て支援の中核施設として誕生した、こどもみらい館は、1日平均1,300人、年間41万人の方が来館され、昨年10月21日には開館から9年10か月で400万人を達成するなど、多くの市民に親しまれております。</p> <p>今後とも、相談、研究、研修、情報発信、子育て支援ネットワークの構築の5つの機能を柱とし、これまでの事業を踏まえ、子育て支援に関わる施策をより一層推進し、本市におけるリーディング施設としての位置付けを高めてまいります。</p> <p>各行政区内における子育て支援の相談・支援につきましては、各区役所・支所福祉部(福祉事務所)内に「こども支援センター」を設置するとともに、より身近な地域における子育て支援ネットワークの拠点として、保育所(園)や児童館への「地域子育て支援ステーション」「つどいの広場」の設置や、幼稚園における子育て相談事業を推進しているところであり、今後とも充実に努めてまいります。</p>
56	<p>土曜学習の全小・中学校実施に反対。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフの確保や教材、運営の具体的な内容についてのサポートを前提とすべき。 ・ 以前のように土曜日の授業を復活し、平日の授業を減らす方が効率が良いと思う。 ・ 学習意欲を向上させるためには、良い方法ではないと思う。 	<p>本市では、学校週5日制のもと、全国の標準的な授業日数を上回る年間205日以上授業日数を確保したうえで、さらに土曜、日曜、祝日などの学校休業日についても、子どもたちの学ぶ意欲に応え、土曜学習として、地域や学生などのボランティアの協力を得ながら、様々な学習活動や体験活動を実施しています。</p> <p>これまでの取組の中で、子どもたちの学習意欲の向上や宿題をする習慣づけができたなどの成果も出ており、今後とも、ボランティアなど、実施体制の充実に努め、全小中学校での実施に向け、取り組んでまいります。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
57	長期宿泊・自然体験活動の実施について、必要性が分からない。宿泊のメリットは何か。	長期宿泊・自然体験推進事業は、これまでの活動と比較して、宿泊日数が増えることで、ゆったりとしたプログラムを組むことができ、自然の中での不自由・不便な生活や困難を乗り越えていく体験を通して、子どもたちに感動する心、自然や生命を尊重する精神、環境保全に寄与する態度を養うとともに、仲間意識や責任感、規範意識など豊かな人間性や社会性を育むなど、教育的効果は相乗的に大きくなると考えております。
58	地域の子どもは地域ではぐくむという教育風土(番組小学校)の歴史と伝統を尊重してほしい。学校の統廃合はこれに反するところもあり、その功罪を検証してもらいたい。検証することを計画に盛り込んでもらいたい。	本市では、国に先駆けて明治2年に、地元の方々の熱意と御尽力で学校(番組小学校)が創設されたという歴史的経緯と、設立以来、学校が地域自治活動の拠点としての役割も担ってきていることなどから、地元・保護者の方々による論議・検討を尊重し、その結果を反映しながら課題解決を目指す、京都方式の学校統合を推進しています。
59	学校における様々な取組が本プランに記載されているが、現在の学校体制ですべてが実現可能か疑問。	学校教育において取り組むべき課題が多様化する中、御指摘のとおり、その解決のためには、学校だけでなく、家庭、地域等との連携が不可欠であります。本市では「地域の子どもは地域ではぐくむ」教育風土を活かし、家庭、地域、更には経済界、大学、NPO等、幅広い方々の参画を得て、地域ぐるみ、市民ぐるみの教育を推進しています。
60	記載されている施策や主な取組で、子どもたちが本当に向上心を持って取り組むことができるか疑問。個人的には、学校や市に縛られ資質向上につながらず、日々が枠の中で決められたものとなり、個性が失われるように思う。	本市では、子どもたちに基礎・基本の学習内容の確実な定着を図る取組を進めるとともに、体験活動の充実に努めています。これらの取組を通して、子どもたちに学習意欲や知的好奇心・探究心を身に付けさせるとともに、豊かな創造性をはぐくんでまいります。
児童館・学童クラブ事業、放課後まなび教室		
61	幅広い年齢層の児童が児童館を利用できるよう、開館時間を拡大し、また更なる事業の充実を図って欲しい。	児童館はこれまで午後5時で終了していたので、平日の放課後に中高生が児童館を利用することは難しい状況にありました。このため、平成21年9月から午後6時30分まで開館時間を延長し中高生の利用促進を図っています。今後とも利用者の意見を聞きながら、児童館の事業内容の工夫や充実を図り、地域の幅広い世代の方々に利用され交流できる魅力ある施設づくりに努めます。

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
62	老朽化した児童館も多く、少しでも快適な環境を提供してもらいたい。	限られた予算の中で、できる限り老朽化した児童館の改修等に努めます。
63	児童館の休日・夜間の活用を促進し、中高生の創造活動のために施設を提供してはどうか。	児童館では、児童の自主的な活動を支援するため、施設や設備を提供し、職員による活動支援を行っています。 平成21年9月からは午後6時30分まで開館時間を延長し中高生の利用促進を図っていますが、今後は各児童館の取組を研究し活動メニューの確立を図ります。
64	課題はあるものの、前プランの目標である一元化児童館130館整備達成の目途が立ったことは、とても良かったと思う。	今後、新設児童館の早期完成に向け取り組んでまいります。
65	児童館・学童クラブを全小学校区に設置してほしい。そのためにも一元化児童館130館の整備後の数値目標を掲げてほしい。 また、待機児童が発生した場合は今後どのように対応していくのか。	一元化児童館については、130館の整備により、児童の生活圏に概ね整備できる状況となります。今後、近隣に児童館等がない地域において、学校施設を活用した新たな放課後対策事業として、「放課後ほっと広場」を実施する等、きめ細かな放課後対策を推進していきます。 また、併せて、一元化児童館の早期開設、既存施設の改修等の可能な対策を講じ待機児童の解消に向けた取組を進めます。
66	児童館のない地域の特殊性を配慮して、単独学童クラブを始めとした柔軟な対応を行っていただきたい。	
67	各学童クラブの規模を70名以下にすること、また定員を40名にすることを数値目標に加えてもらいたい。	今後とも、新設児童館の早期完成や、放課後対策の選択肢を増やすことで、大規模化しているクラブの緩和ときめ細やかな対応を図り、国のガイドラインに沿った運営ができるよう努めていきます。
68	学童クラブの入所を小学6年生までにしてほしい。	児童の自立度や社会性等を総合的に考慮し、対象学年の拡大は考えておりませんが、今後とも児童館の自由来館事業や放課後まなび教室等の放課後対策を更に充実させ、子どもたちの安全な活動場所の確保に努めます。
69	事業の内容を指定管理者(委託先)任せにせず、京都市全体の学童クラブ事業の質の向上を図って欲しい。	京都市においては、「京都市児童館活動指針」を作成し、京都市の児童館・学童クラブの事業内容の向上を図っています。 また、職員の資質向上についても事業内容の充実を図るうえで大変重要な課題であると認識しており、今後とも職員の経験年数に応じて体系的に実施している研修の充実を図り、職員の専門性の確保を図ります。

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
70	<p>指定管理者制度で、学童クラブの運営主体が変更する場合でも、地域との継続した連携を積極的に図るためにも、指導員を継続雇用してもらいたい。</p>	<p>指定管理者が変わった場合の職員採用は、新しく指定管理者に選定された団体が行いますが、選定においては利用者の視点に立った運営が行われるよう事業の継続性及び安定性に関する審査項目を設け、地域との連携等に配慮した審査を行っています。</p>
71	<p>厚労省の学童クラブガイドラインに示されているように、要望・苦情への対応について、第三者委員を含む適切な窓口の設置していただきたい。</p>	<p>児童館・学童クラブ事業に関する苦情が円滑・円満に解決されるよう、社会福祉法人に対する監査や指定管理者の申請書類の審査等を通じて、国が示している「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針」に沿った苦情解決の仕組みを整備するよう求めているところです。</p>
72	<p>放課後まなび教室の趣旨が、関係者に理解されているのか。 放課後まなび教室の現状は、当初の趣旨を満たしていると思えず、様々な実体験を通じた多様な学習活動を充実していくべきである。</p>	<p>放課後まなび教室では、放課後の子どもたちの「自主的なまなびの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図っています。 実施に当っては、それぞれの地域の状況に合わせた取組を展開しており、関係者の方に事業の趣旨を御理解いただけるよう、また子どもたちにとってより良い放課後の居場所となるよう、事業の充実を図ります。</p>
73	<p>放課後まなび教室について、要望・苦情等に対応できる第三者委員を含む適切な窓口の設置していただきたい。</p>	<p>放課後まなび教室の運営に当っては、コーディネーターが随時各教室を巡回して状況把握に努めているほか、各地域単位でスタッフの方々にお集まりいただき、情報交換会を実施しております。 今後とも、様々な御意見や御要望をお聞きし、この事業のより一層の充実に取り組んでいきます。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
74	<p>学童クラブ事業と放課後まなび教室との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブ事業と放課後まなび教室の役割は違う。連携には賛成であるが、代替にはなり得ない。 将来的に全部学校内に囲い込み一体化してしまわれないか危惧する。 放課後まなび教室が始まってしばらく経つが、学童クラブ事業との連携は全くできていないと感じる。もっと実態にそった試みを期待する。 	<p>放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業については、趣旨や目的は異なるものの、放課後における児童の安全・安心な居場所の確保という観点では互いに共通するところがあり、地域の状況に応じて可能な範囲で両事業が連携・共同することで一層の効果があると考えています。</p> <p>現在、両事業の連携に向け、各地域の実情に応じて取組を始めているところですが、具体的な事業につながっていない地域もあります。</p> <p>本市におきましては、今年度に各地域の連携のきっかけとなるよう、両事業の職員や児童が交流できるような全市的な促進事業を実施し、参加した団体から、「連携をモデル的に体験する機会となり、今後の連携の意識付けができた」等の意見がありました。</p> <p>今後とも、児童館・学童クラブが設置されている地域における両事業の連携を更に進め、放課後の子どもたちの居場所が充実するよう取組を進めていきます。</p>
75	<p>放課後子どもプランに関して、地域の事情を反映した柔軟な対応を行えるように担当部署を超えた具体的な枠組みを構築してほしい。</p>	<p>放課後まなび教室は、自主学習や読書を基本的な活動としつつ、特別な活動として地域の特性を生かした活動をしたり、児童館・学童クラブ事業との連携を図るなど、今後とも地域の状況に応じた取組を進めていきます。</p>
76	<p>大規模学童クラブの解消に向けた取組の推進をお願いします。</p> <p>学童クラブを全小学校区に設置したとしても解消されない場合、第2クラブ増設の方向性を明記してほしい。</p>	<p>今後とも一元化児童館の早期開設とともに、登録希望者が多い学童クラブに対しては、既存施設の改修等、可能な対策を実施していきます。</p>
77	<p>学童クラブにおける障害のある児童の受入れについて現在週3日しか通えていないので、介助者がいなくても毎日通えるようにしてほしい。</p> <p>また、対象学年を拡大し、小学6年生まで通えるようにしてほしい。</p>	<p>受入れに際する介助者の派遣については、同一児童について1週につき3回を限度とするものの、重度の障害を持つ児童については1週につき6回の派遣回数の基準を設けておりますが、この回数は児童の利用回数を決定するものではなく、介助者の派遣のない日についても、児童の安全確保を図りつつ受け入れられているところです。</p> <p>障害のある児童の学童クラブ対象学年については、自立度等を総合的に勘案し、小学校4年生まで拡大して受入れをしているところです。現状では、小学校6年生までの受入れ拡大は困難であり、児童館の自由来館を利用いただくこととなりますが、特に長期休業期間における児童の過ごし方が大きな課題となることから、平成19年度から障害のある5、6年生の昼間留守家庭児童を対象とし、「障害のある児童のサマーステイ事業」を実施しています。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
78	<p>障害のある児童に対するボランティア活動について、本来は担当すべき職員を配置するのが当たり前である。</p>	<p>障害のある児童の学童クラブの利用については、各児童館・学童保育所において様々な状況のもと受入れを行っており、柔軟な対応が可能な現行の介助者派遣制度により障害のある児童の受入体制の充実に努めてまいります。</p>
79	<p>地域学童クラブを計画に盛り込み、位置付けを明確にしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童や学童クラブの大規模化の解消に役立っている。 ・ 学童クラブと比べて、親の費用負担が大きい。京都市独自の補助制度の拡充を望む。 ・ 指導員の雇用環境の整備など、何かしらの政策を打ち出してもらいたい。 ・ 実績や経験があるのに、それが一般化されないことは地域の大きな損失ではないか。 	<p>地域学童クラブについては、これまで本市の児童館・学童クラブ事業を補完する事業として、待機児童や大規模クラブの解消に重要な役割を果たしています。</p> <p>地域学童クラブに対する補助については、国の基準改定に準じて改定を行ってまいりましたが、今後も本市の放課後対策の一環として国庫補助基準を踏まえた補助を実施してまいります。</p> <p>また、地域学童クラブが安定して運営できるよう、国に対しては引き続き補助基準等の増額を要望してまいります。</p>
青少年の自主性と創造力をはぐくむまちづくり		
80	<p>廃校となった施設を大規模なスケートボードのできる公園に作り変え、青少年のたまり場としてはどうか。</p>	<p>本市では市内7箇所の青少年活動センターを運営し、青少年の様々な自主的活動を支援するとともに、公園の整備により幅広い世代の憩いの場を提供しております。スケートボードのできる公園については、平成16年度に開園した南区の火打形公園に市内初のスケートボードパークを設置しておりますので、御利用ください。</p>
計画の内容全般		
81	<p>前プランに比べて数値目標が少ないのでは。</p>	<p>本プランでは、10項目の数値目標を掲げています(前プラン8項目)。基本的には前プランとの整合性・継続性に留意し、前プランの設定を踏襲しています。</p> <p>しかし、前プランの数値目標設定項目には、児童が家庭と共に長い時間を過ごす学校における取組を掲げていなかったため、本プランの基本方針に掲げております「確かな学力」や「豊かな心」とも密接に関わる学力の定着を図るための「土曜学習」と、子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目的とした「1週間にわたる長期宿泊・自然体験活動」について、新たに数値目標に掲げることとしました。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
82	<p>子どもや保護者を取り巻く状況をよく考慮されたもので、良い内容だと思う。 具体的な施策や取組が早く実現されることを望む。</p>	<p>本プランの推進に当たっては、京都市だけでなく、子育て支援施策に関係する保健福祉、教育、地域活動、労働などの幅広い分野の機関、団体等が協力、連携しながら、様々な社会資源を効果的に活用して、取り組んでいく必要があります。</p> <p>子どもと家庭にかかわる行政機関、民間団体等で幅広く構成する、「京都子どもネットワーク連絡会議」において、社会・経済情勢の変化や国の動向などを踏まえ、施策の進捗状況の把握や課題の分析等に基づいた、協議、点検を行い、市民の皆様の意見を反映させながら、効果的に取り組んでいきます。</p>
83	<p>計画実現のため、財源の確保や必要な人員配置を。子育て支援予算を削減しないでほしい。増やしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算が示されていないので、具体的なことが分からない。 ・ 財政的に計画どおりの実行は可能なのか。 ・ 市民の共通認識を得て、子どもにはもっとお金をかけようと決断すべきではないのか。 ・ 事業を広げるのに財源不足は理解できるが、ボランティアに頼り過ぎである。 	<p>京都市では、厳しい財政状況の中、これまで予算の効果的かつ効率的な配分を行い、子育て支援の充実を図ってきました。</p> <p>本プランでは、子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)の設置箇所の拡大をはじめ、10項目の数値目標を掲げているほか、第2児童福祉センター(仮称)の新設など、子育て支援充実のための様々な施策を掲げています。</p> <p>今後5年間、本プランに基づき、市民みんなで子育てを支え合い、子どもを生み育てる喜びを実感できるまち、子どもたちが「京都で育って良かったね」といえるまちづくりを進めていきます。</p>
計画の推進体制		
84	<p>計画実施の検証や評価も適切に行えるような市民(納税者)の声を反映する第三者委員を含む機関を設置していただきたい。</p>	<p>本プランは、子どもと家庭にかかわる行政機関、民間団体等で幅広く構成する、「京都子どもネットワーク連絡会議」において、計画(案)が取りまとめられ、京都市がその計画(案)に基づいて策定しました。</p> <p>計画の推進に当たっても、この「京都子どもネットワーク連絡会議」において、社会・経済情勢の変化や国の動向などを踏まえ、施策の進捗状況の把握や課題の分析等に基づいた、協議、点検を行うこととしています。</p>
85	<p>具体的な取組等を市民に公表してほしい。</p>	<p>本プランの取組状況につきましては、毎年度報告書を作成し、ホームページ等において公表する予定です。→本冊159ページにその旨の記載を加えました。</p>

No.	主な御意見	京都市の基本的な考え方
計画の策定経過		
86	<p>計画策定に当たっての市民参加が十分ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シンポジウムで意見表明や意見交換の機会がなかった。再度、シンポジウムを開催していただきたい。 ・ 子ども自身の意識調査や子どもの意見表明や参加の機会が設けられるべきではなかったのか。 	<p>本プランの策定に当たっては、子育て支援の第一線での諸課題や意見を反映させるため、子どもと家庭にかかわる関係行政機関や民間団体等で構成する京都子どもネットワーク連絡会議に6つの重点課題検討部会を設置し、検討を進めました。</p> <p>重点課題検討部会に公募した市民の方に参加していただいたほか、パブリックコメントの実施やシンポジウムを開催するなど、できる限り市民の皆様の御意見や御提案を計画に反映できるよう努めました。</p> <p>また、本プラン策定の基礎資料とするため、13歳以上19歳以下の5,000人を対象に思春期に関する意識調査を行い、パブリックコメントの募集に当たっては、就学児童が多く利用する図書館や児童館をはじめとした施設にパンフレットの設置配布を行うなど、子どもの発達段階に応じた意識調査や意見表明の機会の確保に努めました。</p>